



海外ニュース



アメリカ

(文 / 安藤 佳子)

「タイムシェア」売買で注意すること

自分の別荘で過ごすバカンスは魅力的だ。しかし、維持管理には責任や手間、経費がかかる。そこで、手軽に別荘ライフが楽しめる方法として「タイムシェア」がある。これは、リゾート物件を複数人で共有し実際に利用する時期の利用権を購入するシステムで、費用は利用期間相当分の初期購入代金と税金、その後の年間管理費用のみで済む。さらに、不動産として賃貸、転売、贈与、相続も可能である。

しかし、多くの物件や業者が集中するフロリダ州やカリフォルニア州はこのタイムシェアの購入や転売に際し、FTC（連邦取引委員会）とともに、不当な販売方法や詐欺に関する注意喚起を行っている。特に転売では、経済状況の悪化により、生活費に充当するため売却を急ぐ別荘オーナーの心理に付け入る悪質業者による被害が拡大しているという。その

【FTCホームページ】

<http://www.consumer.ftc.gov/articles/0073-timeshares-and-vacation-plans><http://www.ftc.gov/opa/2013/06/timesharerelease.shtm>

【カリフォルニア州不動産局ホームページ】

http://www.dre.ca.gov/files/pdf/ca/2013/ConsumerAlert_LatestTimeshareFraud_Feb2013.pdf ほか

手口は、オーナーに電話やダイレクトメールで「購入希望者が殺到」「必ず売れる」と勧誘し、売却手続きの手数料（数百～数千ドル）を事前に支払わせるというもの。しかし実際には購入希望者は存在せず、いつまでも売却できないうえに返金にも応じない。

このほど、FTCと複数の州および海外の民事・刑事法執行機関が合同で行った190件以上の取り締まりでは、184人が連邦および州政府から刑事訴追された。被害額は、FTCが検挙した3社だけで1800万ドル以上という。FTCでは、不動産の転売で当初の購入代金を取り戻せるなどと思わず、信頼できる業者を選ぶ（FTCのサイトなどで確認）、すべての手続きが終了するまで費用や手数料の支払いには応じない、すべて書類として残すなどアドバイスしている。



イギリス

(文 / 安藤 佳子)

夏休みの旅行を快適にお安く

イギリスの有給休暇消化率は100%という（日本は38%）。夏休みシーズンのこの時期、イギリス消費者協会の『Which?』にも夏の旅行関連の話題は多く登場し、国民の注目度の高さをうかがわせる。

まず同誌は、会員アンケート5,700件以上のデータを基に「旅行会社43社の消費者満足度ランキング」を発表。予約時の対応、パンフレットの正確さ、宿泊施設や交通手段の快適さ、コストパフォーマンスなどを5段階で評価したところ、第1位の旅行会社が92%の満足度であった一方で、老舗の大手旅行会社は60%と最低ランクであった。

個人での国内旅行派向けには、7日間列車の旅（ロンドン～バーミンガム～リバプール～エジンバラ～マンチェスター～カーディフ～プリマス～ロンドン）を例に旅客運賃を比較したり、レイルカード

【Which? ホームページ】

<http://www.which.co.uk/news/2013/06/which-reveals-best-and-worst-holiday-companies-323360/><http://www.which.co.uk/news/2013/06/which-exposes-how-websites-hook-you-in-to-holiday-deals-323071/>

【CAAホームページ】

<http://www.caa.co.jp/application.aspx?catid=14&pagetype=65&appid=7&mode=detail&nid=2219> ほか

（高齢者や家族などを対象にした割引券）の使用やピーク時を避けるなど、節約の知恵を紹介した。

また、海外旅行希望者などが利用する「直前格安チケット販売サイト」に関する調査も行った。1週間の格安ツアーを対象に、実際に140件もの商品へのアクセスを試みたところ、半数近くはツアーそのものが存在せず、3分の1へはアクセスできたが、次ページへ進むにつれて各種手数料や別途料金などが発生し、最初の提示価格とはまったく異なる金額になったという。これは、全旅行業者に対して今年3月にOFT（公正取引庁）とCAA（民間航空局）が発表した消費者法順守を促すガイドラインに違反している。同誌は、消費者をだますような業界の商行為に対して、OFTのさらなる調査を提言する。



ドイツ

(文 / 岸 葉子)

問題ある電動アシスト自転車が過半数

自転車専用道が整備されたドイツでは、長距離サイクリングを楽しむ人が多い。最近ではペデレク (Pedelec) と呼ばれる電動アシスト自転車の愛好家が増えており、同国における2012年の販売台数は約38万台に達したという。

そこで、商品テスト財団とADAC (ドイツ自動車連盟) は、電動アシスト自転車16銘柄の走行性や性能、安全性などを共同でテストした (ペダルを踏まなくても走行する「電動自転車」は対象から除いた)。

このテストでは、自転車利用歴の長いモニター7名 (男5名、女2名) が実際に対象品に乗り、坂道での走行、モーターオフ時など、さまざまな場面での走行性を体験した。また、荷物運搬時のブレーキ制動力試験 (負荷150kg)*や、同自転車の耐用年数を5年と仮定したうえで、実験室で2万km (1日平

【商品テスト財団「テスト」2013年6月号】

<http://www.test.de/Elektrofahraeder-Das-Risiko-faehrt-beim-E-Bike-mit-4542780-0/>

【ADAC (ドイツ自動車連盟) ホームページ】

http://www.adac.de/infotestrat/tests/fahrrad-zubehoer-sport/pedelec_2013/default.aspx?ComponentId=172958&SourcePageId=31911

均11km走ると想定) の走行シミュレーションテストも行った。

その結果、ハンドルが折れたり、フレームにひびが入ったり、ブレーキが効きにくい製品が続出し、最も高価な製品を含む9銘柄が「不十分」という最低評価になったという。さらに、法令上の基準値を大幅に超える電磁波をモーター駆動装置から発していた自転車が、4銘柄あった。これらは警察、消防、救急車両の無線交信を妨害する可能性のほか、ラジオやテレビの受信を停滞させる可能性もあるという。商品テスト財団は、「このような製品は販売されてはならない」と問題視する。

なお、「不十分」という評価を受けた銘柄については、再度、別の対象品を購入してテストしたが、同様の結論に至ったという。

* EN14764:2005に基づく。



オーストリア

(文 / 岸 葉子)

虫刺されのかゆみを鎮める方法は

【オーストリア消費者情報協会ホームページ】

<http://www.konsument.at/cs/Satellite?pagename=Konsument/MagazinArtikel/Detail&cid=318877261521>

夏になると、蚊の対策に頭を悩ませる人が多いだろう。そこで、VKI (オーストリア消費者情報協会) は、蚊を寄せ付けない方法や、刺されたときのかゆみを軽減する方法について情報提供している。

蚊を寄せ付けないためには、蚊忌避剤^{きひ}を使う方法があるが、同協会が過去に行った比較テストによると、結果は芳しくなかったという。効果はある程度認められるものの、からだに有害なDEET*¹を含む商品や、効果がほとんどない商品が目立ったことである*²。同協会は、薬剤を使いたくない人には、窓やドアに網戸を設置して蚊の侵入を防ぐ方法を勧めている。また、乳幼児のベッド周りに蚊帳^{かや}を吊るすのも有効とする。

同協会は、刺されたときのかゆみを軽減する民間療法も紹介している。酢またはレモン果汁を患部に

塗る方法は、古くからの知恵だという。また、凝乳 (クワルク) を綿布でくるみ、患部に巻く方法も、試す価値があると付け加える。

オーストリアでは数年前から、虫刺されによるかゆみを鎮める電池式の器具が販売されている。患部に数秒当てると、約50度の熱でかゆみの原因物質を分解するとされる。同協会も、かゆみを鎮めるには、冷やすよりも熱のほうが効くという見解ではあるものの、やけどのおそれがあるので、決して長く肌に当てないように警告している*³。

*¹ ジェチルトルアミド。昆虫忌避剤の主成分として用いられている。まれに神経障害・皮膚炎などの報告があり、日本では医薬品で12%以内、医薬部外品で10%以内という含有濃度の限界および生後6カ月の乳児には使用禁止などの規制がある。

*² <http://www.konsument.at/cs/Satellite?pagename=Konsument/MagazinArtikel/Detail&cid=24572>

*³ 50℃は、3分程度の接触で低温やけどによる皮膚損傷を受ける温度といわれる。